

各公園のご利用期間のお知らせ

各公園の利用期間は、次のとおりです。みなさんの多数のご利用をお願いいたします。なお、雪解けや公園整備の状況、新型コロナウイルスの感染状況により、利用制限等、発生する場合があります。

◆長万部公園（キャンプ場・バンガロー）

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底することは困難であるとの判断により、皆様方の安全を第一に、さらなる感染拡大防止を目的としてキャンプ宿泊（車中泊含む）、バンガロー宿泊、バーベキュー等の飲食行為につきましては今年度中止とすることいたします。

公園散策や遊具、トイレ（9:00～16:00）につきましては、ご利用いただけます。

◆ふれあい公園（球場）

利用期間 4月中旬～11月上旬

◆あやめ公園（パークゴルフ場）

利用期間 4月16日（金）～11月上旬

利用時間 午前8時30分～日没（受付は午後5時まで）

※時期・天候により閉鎖および変更する場合があります。

料 金

使用の区分		町 内	町 外
1日券	大 人	300円	600円
	小 人	200円	400円
シーズン券	大 人	12,000円	
	小 人	5,000円	
回数券(6回分)	大 人	1,500円	3,000円
	小 人	1,000円	2,000円

※シーズン券購入申込は、4月5日（月）から受け付けております。

◆静狩緑地広場

利用期間 4月24日（土）～10月末

【お申し込み先・お問い合わせ先】

建設課建築公園係 ☎2-2456

タクシー料金の助成券を交付

在宅で80歳以上の方、身体に障がいのある方および療育手帳「A」を受けている方に対し、通院や社会参加のために利用するタクシー料金の助成を実施しています。

■該当される方

4月1日から翌年3月31日までの1年間で、次の①から⑦に該当する方です。

また、助成券の使用できる区域は、長万部町内のみの区間となっています。

- ①在宅で80歳以上の方
- ②下肢障がい1・2・3級の方
- ③体幹障がい1・2級の方
- ④視覚障がい1・2級の方
- ⑤心臓機能障がい1級の方
- ⑥呼吸器機能障がい1級の方
- ⑦療育手帳「A」の方

■助成券申請方法

交付対象者には、必要書類を送付しますので、4月6日（火）から保健福祉課窓口で申請手続きをしてください。

※長万部町に在住して1年未満の方、施設入所の方、長期入院の方は対象となりません。

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 ☎2-2454



4月20日～4月30日

【お問い合わせ先】

長万部町消防 予防係 ☎2-2049

春は空気が乾燥し、風が強く吹くなど小さな火元から火災になることが多い季節です。特に、子どもの火遊び・煙草の投げ捨て・野焼きの拡大による火災が多いことから、私たちの不注意や油断などにより発生する火災が多いと言えます。

火災を出さない環境づくりと「火の用心」の心を忘れず、掛け替えのない命や大切な財産を火災から守りましょう。また、火災予防期間中に消防職員と消防団員が、住宅防火点検のため伺うことがありますので、ご協力ください。

《住宅用火災警報器について》

ご自宅に設置されている住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、注意が必要です。寿命とされている10年を目安に、本体ごと新しいものに交換しましょう。